



柏市制施行70周年 記念ロゴマーク

VI マニュアル

2023年12月発行（2024年5月改訂）

目次

- P. 01 はじめに
- P. 02 使用にあたって
- P. 04 ロゴマークの基本構成
- P. 05 ロゴマークについて ❶ 基本型／4色カラー版
- P. 06 ロゴマークについて ❷ グレースケール版
- P. 07 ロゴマークについて ❸ モノクロ版
- P. 08 余白について
- P. 09 使用禁止令
- P. 10 背景色について
- P. 11 配置について

はじめに

VI（ビジュアル・アイデンティティ）とは、
ロゴマークなど、ブランドのシンボルを構成するデザイン要素
（色・フォントなど）全般を指します。
一貫性を持ったブランディングを推進し、
正確にイメージを伝えていくためには、
VI が常に視覚的に統一されていることが必要です。
本ロゴマークを使用する際には、誤った使い方をすることが
ないよう、必ずこのマニュアルを確認してください。

なお、使用時には広報広聴課への申請が必要です。
使用を検討する際には、日程に余裕を持って、お早めにご相談
くださいますようお願いします。

使用にあたって

本ロゴマークは、柏市制施行70周年記念の一体感を醸成するために作成しました。
つきましては、お祭りやスポーツイベントなど、市民が楽しめる事業等にご利用ください。

一方、ロゴマークの仕様がそぐわない場合も考えられます。

(例)

- ・使用上の通知等、堅実な印象や信頼感の保持が重要なもの（税額通知書、催促状、許可書など）
- ・センシティブな内容を含み、受け取り手の心情に慎重な配慮が必要なもの（健康状態の情報を含むもの、テーマが社会問題に関するもの）
- ・真摯な姿勢や冷静・迅速な情報提供が求められるもの（犯罪予防、災害時の情報など）

以上のような場合など、内容によってはお使いいただけないことがございますので、
ご了承いただきますようお願いいたします。

ロゴマークの使用条件

1. ロゴマークのデータ

下記URL または QRコード申請フォームより申請をお願いします。申請内容を審査した上で担当よりご提供させていただきます。

<https://logoform.jp/form/Mx28/410884>



2. ロゴマークの使用

- (1) ロゴマークは無料で使用できます。
- (2) 柏市ブランドロゴマーク使用に関する要綱をご覧ください。

使用期限

使用期間は、承認を受けた日から令和7年3月31日までです。

お守りいただく事項

ロゴマークを使用する場合は、次の事項をお守りのうえ、ご使用ください

- (1)使用承認を受けた目的及び用途にのみ使用し、市長が指示する使用条件に従うこと。
- (2)定められた色、形状等を正しく使用すること。
- (3)柏市の信用若しくは品位を傷つける使用をしないこと。
- (4)使用承認により生じた権利及び義務を第三者に譲渡し、又は転貸しないこと。
- (5)柏市との取引関係や公認を与えているような誤認をさせるものには使用しないこと。
- (6)法令若しくは公序良俗に反する使用をしないこと。
- (7)第三者の利益を害し、又は不当な利益を得るために使用をしないこと。
- (8)特定の個人、事業者、団体、政党若しくは宗教団体の活動に使用しないこと。
- (9)その他市長が使用について不適当と認める使用をしないこと。



ロゴマークの 基本構成

本ロゴマークは、
左記の基本デザイン要素から
構成されています。

本ロゴマークは、シンボルマーク部と、
ロゴタイプが対となった構造であり、
そのどちらかだけでつかわれるものではありません。

ロゴマークを表記する場合は、申請のうえ、
提供データを使用してください。

ロゴマークについて① 基本型／4色カラー版

縦組み

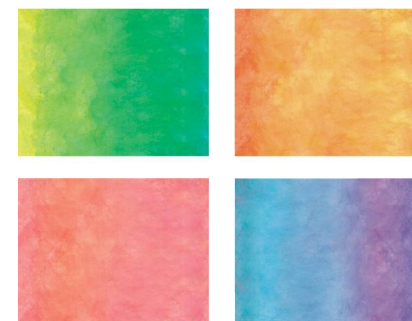


横組み



規定色

シンボルマークは
下記のグラデーション画像を
使用しています。



ロゴタイプは
下記のグラデーションを
使用しています。



ロゴマークについて② グレースケール版

縦組み

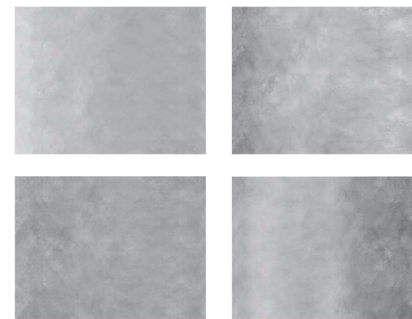


横組み



規定色

シンボルマークは
下記のグラデーション画像を
使用しています。



ロゴタイプは
下記のグラデーションを
使用しています。



ロゴマークについて③ モノクロ版

※シルクスクリーン用など、特別な出力のときにご活用いただき、原則はカラー版もしくはグレースケール版をご使用ください。

なお、モノクロ版を使用する際は、背景色は単色としてください。また、下記規定色以外の単色のロゴマークを希望する場合は、お問い合わせください。

縦組み（黒）



縦組み（白）



規定色

CMYK C 0 + M 0 + Y 0 + K 100 %

RGB R 0 + G 0 + B 0 %

HEX # 000000



横組み（黒）



CMYK C 0 + M 0 + Y 0 + K 0 %

RGB R 255 + G 255 + B 255 %

HEX # FFFFFFFF



横組み（白）

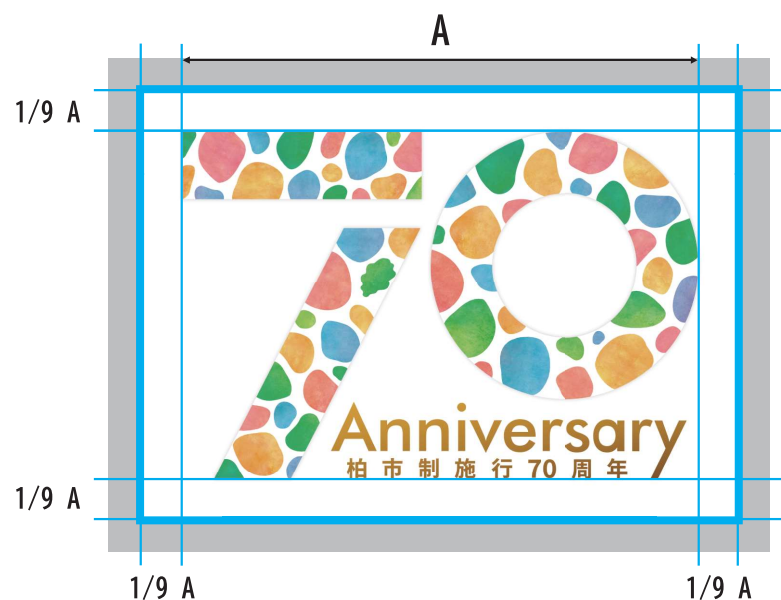


余白について

ロゴマークの周囲(青線の太枠内)に、文字や他のデザインを入れることを禁じます※。

使用する際には、青線の太枠分の白地をひいて使用してください。

※ただし、本ロゴマークを強調するための[周囲の装飾]や[囲み]のみ、青線太枠内に入ることを許可する場合があります。



※pixel(ピクセル)とは、コンピューターのディスプレイなどの画面を構成する最小単位の点。

使用禁止例

形状を変更したり、ロゴマーク周辺の余白を守らず使用することを禁止しています。

また、下記のような使用にならないようにも十分注意してください。



要素の位置関係を変更しない。



変形して使用しない。



要素の比率を変更しない。



フチをつけない。



指定色を混同しない。



指定の濃度を変更しない。



ロゴタイプ(文字部分)を別の書体に変更しない。



色の配置を変更したり、新たな色を追加してはならない。



影をつけない。



白地無しで使用しない



白地以外を使用しない



ロゴマーク、ロゴタイプは単体で使用しない。

背景色について（ロゴマーク①・②が対象）

原則、白地をひいて使用していただくため、背景色に制限はありません。

ただし、印刷時に白地が適用されなくなるため、色紙に印刷することは原則禁止します。

1) カラー表現



2) 写真や柄



3) 色紙に印刷は原則禁止

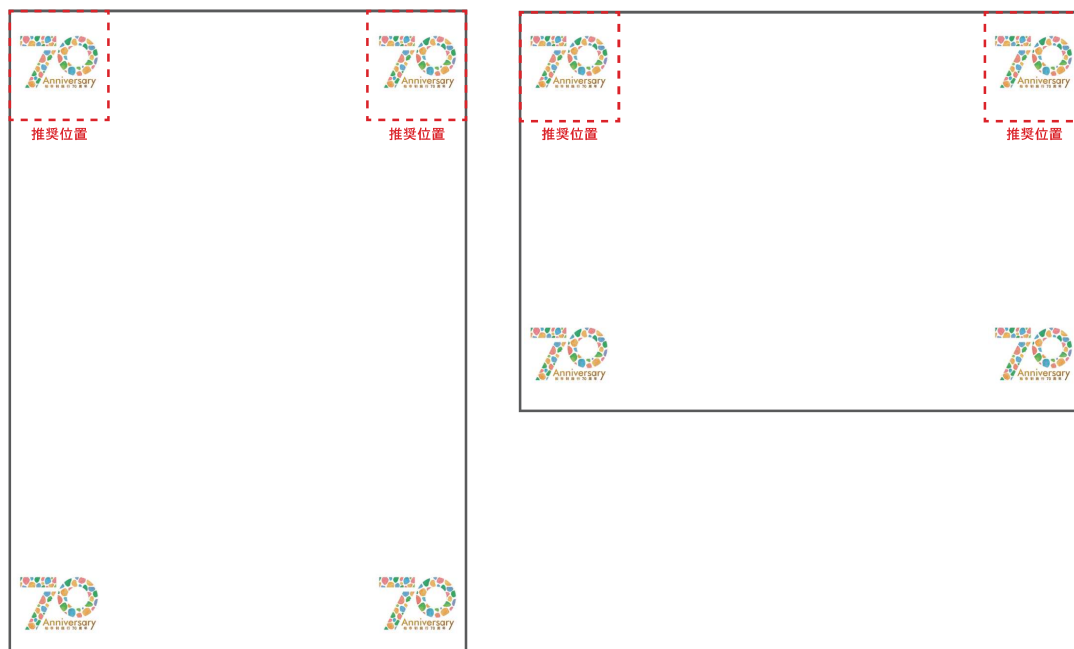


配置について

チラシ、ポスターなど

- 右下隅、左下隅のいずれかに配置する。ただしデザインの都合上難しい場合、右上隅左上隅も可。
- 面の中心に配置するのも可。
- 四隅に配置する際の大きさは、長辺の 1/5 以下のサイズとする。

※ ここにないルールの場合お問い合わせください。



封筒など

- 右下隅、左下隅のいずれかに配置する。
ただしデザインの都合上難しい場合、窓枠の無い
右上隅左上隅も可。
- 大きさは、長辺の 1/5 以下のサイズとする。

※ ここにないルールの場合お問い合わせください。



ロゴマークの配布・問い合わせ先

柏市広報部広報広聴課 地域ブランディング担当

電話：04-7136-1477(直通)